

2018年2月9日
 株式会社 FIS
 フレックス少額短期保険

平成30年2月4日からの大雪により被害を受けられた皆さまへ

平成30年2月4日からの大雪により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆様からのお問合せ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆様が対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のお客様は、弊社担当窓口までお申し出ください。

適用都道府県	適用市町村	法適用日
福井県	福井市（ふくいし） <u>大野市（おおのし）</u> <u>勝山市（かつやまし）</u> <u>鯖江市（さばえし）</u> あわら市（あわらし） 坂井市（さかいし） <u>吉田郡永平寺町（よしだぐんえいへいじちょう）</u> <u>丹生郡越前町（にゅうぐんえちぜんちょう）</u>	2018年2月6日

（注）下線は追加適用分

<本件に関するご照会先>

- ご照会先：お客さま専用ダイヤル
- 電話番号：フリーダイヤル 0120-77-2094
- 営業時間：月～金 10:00～18:00

以上